

別紙「改定概要」 (令和8年4月30日以降適用)

	現行運用	新運用 (令和8年4月30日～)
週休2日	<p>○通期 対象期間内において4週8休以上の現場閉所を実施</p> <p>○月単位 対象期間の全ての月において4週8休以上の現場閉所を実施</p>	<p>○通期 対象期間内において4週8休以上の現場閉所を実施 <small>補正係数の廃止</small></p> <p>○月単位 対象期間の全ての月において4週8休以上の現場閉所を実施 <small>補正係数の改定</small></p> <p>○完全週休2日(土日) 対象期間の全ての週において、現場閉所日を土日に指定し、1週間に2日間以上の現場閉所を実施</p>
発注方法	<p>【現場閉所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通期の補正係数で工事費を補正して発注する(土木工事) ・補正無しで発注する(港湾工事) <p>【交替制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通期交替制の補正係数で工事費を補正して発注する 	<p>・ 【現場閉所】 月単位の補正係数で工事費を補正して発注する ※ 通期の週休2日は必須</p> <p>・ 【交替制】(港湾は対象外) 月単位交替制の補正係数で工事費を補正して発注する ※ 通期の週休2日交替制は必須</p>

+ 『柔軟運用』

別紙「改定概要」 (令和8年4月30日以降適用)

■発注～現場完了確認まで：土木工事【現場閉所】の場合

	発注段階	契約後	工事施工段階	現場完了以降
完全 週休 2日 (土日)	<p>完全週休2日(土日)</p> <p>労務費 : 1.02 機械経費(賃料) : 補正なし 共通仮設費率 : 1.02 現場管理費率 : 1.03</p>		<p>○対象期間内の全ての土日の達成状況を実施工程表で確認(適宜)</p> <p>※ 『柔軟運用』あり</p>	<p>完全週休2日(土日)を達成した場合</p> <p>○完全週休2日(土日)の補正係数に増額変更する</p> <p>○工事成績で加点評価する</p>
月単位	<p>○特記仕様書を添付</p> <p>○工事費を月単位で補正して発注</p> <p>月単位</p> <p>労務費 : 1.02 機械経費(賃料) : 補正なし 共通仮設費率 : 1.01 現場管理費率 : 1.02</p>	<p>○契約後に受発注者協議</p> <p>○現場閉所を選択</p> <p>○完全週休2日(土日) or 月単位を選択</p>	<p>○対象期間内の全ての月の達成状況を実施工程表で確認(適宜)</p>	<p>月単位を達成した場合</p> <p>○工事費に変更なし</p>
通期	<p>通期及び未達成</p> <p>労務費 : 補正なし 機械経費(賃料) : 補正なし 共通仮設費率 : 補正なし 現場管理費率 : 補正なし</p>			<p>月単位が未達成かつ通期を達成の場合</p> <p>○補正を除いて工事費を減額変更する</p>
未達成				<p>通期が未達成の場合</p> <p>○施工計画書が通期を前提としていない等の取組姿勢が見られず、通期も未達成の場合は、減点評価する</p>

別紙「改定概要」 (令和8年4月30日以降適用)

■発注～現場完了確認まで：土木工事【交替制】の場合

	発注段階	契約後	工事施工段階	現場完了以降
完全週休2日交替制	<p>完全週休2日交替制</p> <p>労務費 : 1.02 機械経費(賃料) : 補正なし 共通仮設費率 : 補正なし 現場管理費率 : 1.03</p>		<p>○対象期間内の全ての週の達成状況を実施工程表で確認(適宜)</p>	<p>完全週休2日交替制を達成した場合</p> <p>○完全週休2日交替制の補正係数に増額変更する</p> <p>○工事成績で加点評価する</p>
月単位交替制	<p>○特記仕様書を添付</p> <p>○工事費を月単位交替制で補正して発注</p> <p>月単位交替制</p> <p>労務費 : 1.02 機械経費(賃料) : 補正なし 共通仮設費率 : 補正なし 現場管理費率 : 1.02</p>	<p>○契約後に受発注者協議</p> <p>○交替制を選択</p> <p>○完全週休2日交替制 or 月単位交替制を選択</p>	<p>○対象期間内の全ての月の達成状況を実施工程表で確認(適宜)</p>	<p>月単位交替制を達成した場合</p> <p>○工事費に変更なし</p>
通期交替制	<p>通期交替制及び未達成</p> <p>労務費 : 補正なし 機械経費(賃料) : 補正なし 共通仮設費率 : 補正なし 現場管理費率 : 補正なし</p>			<p>月単位交替制が未達成かつ通期交替制を達成の場合</p> <p>○補正を除いて工事費を減額変更する</p>
未達成				<p>通期交替制が未達成の場合</p> <p>○施工計画書が通期交替制を前提としていない等の取組姿勢が見られず、通期交替制も未達成の場合は、減点評価する</p>

別紙「改定概要」 (令和8年4月30日以降適用)

■発注～現場完了確認まで：土木工事【対象外工事】の場合

※受注者の希望により現場閉所を選択した場合

	発注段階	契約後	工事施工段階	現場完了以降
完全 週休 2日 (土日)	<p>完全週休2日(土日)</p> <p>労務費 : 1.02</p> <p>機械経費(賃料) : 補正なし</p> <p>共通仮設費率 : 1.02</p> <p>現場管理費率 : 1.03</p>		<p>○対象期間内の全ての土日の達成状況を実施工程表で確認(適宜)</p> <p>※ 『柔軟運用』あり</p>	<p>完全週休2日(土日)を達成した場合</p> <p>○完全週休2日(土日)の補正係数に増額変更する</p> <p>○工事成績で加点評価する</p>
月単位	<p>月単位</p> <p>労務費 : 1.02</p> <p>機械経費(賃料) : 補正なし</p> <p>共通仮設費率 : 1.01</p> <p>現場管理費率 : 1.02</p>		<p>○対象期間内の全ての月の達成状況を実施工程表で確認(適宜)</p>	<p>月単位を達成した場合</p> <p>○月単位の補正係数に増額変更する</p>
通期	<p>○特記仕様書の添付はなし</p> <p>○工事費を補正しないで発注</p>	<p>○契約後に受発注者協議</p> <p>○現場閉所を選択</p> <p>○完全週休2日(土日) or 月単位を選択</p>		<p>月単位が未達成かつ通期を達成した場合</p> <p>○工事費に変更なし</p>
未達成	<p>通期及び未達成</p> <p>労務費 : 補正なし</p> <p>機械経費(賃料) : 補正なし</p> <p>共通仮設費率 : 補正なし</p> <p>現場管理費率 : 補正なし</p>			<p>通期が未達成の場合</p> <p>○施工計画書が通期を前提としていない等の取組姿勢が見られず、通期も未達成の場合は、減点評価する</p>

別紙「改定概要」 (令和8年4月30日以降適用)

■発注～現場完了確認まで：土木工事【対象外工事】の場合

※受注者希望型により交替制を選択した場合

	発注段階	契約後	工事施工段階	現場完了以降
完全 週休 2日 交替制	<p>完全週休2日交替制 労務費 : 1.02 機械経費(賃料) : 補正なし 共通仮設費率 : 補正なし 現場管理費率 : 1.03</p>		<p>○対象期間内の全ての週の達成状況を実施工程表で確認(適宜)</p>	<p><u>完全週休2日交替制を達成した場合</u> ○完全週休2日交替制の補正係数に増額変更する ○工事成績で加点評価する</p>
月単位 交替制	<p>月単位交替制 労務費 : 1.02 機械経費(賃料) : 補正なし 共通仮設費率 : 補正なし 現場管理費率 : 1.02</p>		<p>○対象期間内の全ての月の達成状況を実施工程表で確認(適宜)</p>	<p><u>月単位交替制を達成した場合</u> ○月単位交替制の補正係数に増額変更する</p>
通期 交替制	<p>○特記仕様書の添付はなし ○工事費を補正しないで発注</p>	<p>○契約後に受発注者協議 ○交替制を選択 ○完全週休2日交替制 or 月単位交替制を選択</p>		<p><u>月単位交替制が未達成かつ通期交替制を達成した場合</u> ○工事費に変更なし</p>
未達成	<p>通期交替制及び未達成 労務費 : 補正なし 機械経費(賃料) : 補正なし 共通仮設費率 : 補正なし 現場管理費率 : 補正なし</p>			<p><u>通期交替制が未達成の場合</u> ○施工計画書が通期交替制を前提としていない等の取組姿勢が見られず、通期交替制も未達成の場合は、減点評価する</p>

別紙「改定概要」 (令和8年4月30日以降適用)

■発注～現場完了確認まで：港湾工事【現場閉所】の場合

	発注段階	契約後	工事施工段階	現場完了以降
完全週休2日(土日)	<p>完全週休2日(土日)</p> <p>労務費 : 1.02 機械経費(賃料) : 補正なし 共通仮設費率 : 1.02 現場管理費率 : 1.03</p>		<p>○対象期間内の全ての土日の達成状況を実施工程表で確認(適宜)</p> <p>※ 『柔軟運用』あり</p>	<p>完全週休2日(土日)を達成した場合</p> <p>○工事費に変更なし(※) ○工事成績で加点評価する</p> <p>※月単位と補正係数が同じのため</p>
月単位	<p>○特記仕様書を添付 ○工事費を月単位で補正して発注</p> <p>月単位</p> <p>労務費 : 1.02 機械経費(賃料) : 補正なし 共通仮設費率 : 1.02 現場管理費率 : 1.03</p>	<p>○契約後に受発注者協議 ○現場閉所を選択 ○完全週休2日(土日) or 月単位を選択</p>	<p>○対象期間内の全ての月の達成状況を実施工程表で確認(適宜)</p>	<p>月単位を達成した場合</p> <p>○工事費に変更なし</p>
通期	<p>通期及び未達成</p> <p>労務費 : 補正なし 機械経費(賃料) : 補正なし 共通仮設費率 : 補正なし 現場管理費率 : 補正なし</p>			<p>月単位が未達成かつ通期を達成の場合</p> <p>○補正を除いて工事費を減額変更する</p>
未達成				<p>通期が未達成の場合</p> <p>○施工計画書が通期を前提としていない等の取組姿勢が見られず、通期も未達成の場合は、減点評価する</p>

別紙「改定概要」 (令和8年4月30日以降適用)

■発注～現場完了確認まで：港湾工事【対象外工事】の場合

	発注段階	契約後	工事施工段階	現場完了以降
完全週休2日(土日)	<p>完全週休2日(土日)</p> <p>労務費 : 1.02</p> <p>機械経費(賃料) : 補正なし</p> <p>共通仮設費率 : 1.02</p> <p>現場管理費率 : 1.03</p>		<p>○対象期間内の全ての土日の達成状況を実施工程表で確認(適宜)</p> <p>※ 『柔軟運用』あり</p>	<p>完全週休2日(土日)を達成した場合</p> <p>○完全週休2日(土日)の補正係数に増額変更する</p> <p>○工事成績で加点評価する</p>
月単位	<p>月単位</p> <p>労務費 : 1.02</p> <p>機械経費(賃料) : 補正なし</p> <p>共通仮設費率 : 1.02</p> <p>現場管理費率 : 1.03</p>		<p>○対象期間内の全ての月の達成状況を実施工程表で確認(適宜)</p>	<p>月単位を達成した場合</p> <p>○月単位の補正係数に増額変更する</p>
通期	<p>○特記仕様書の添付はなし</p> <p>○工事費を補正しないで発注</p>	<p>○契約後に受発注者協議</p> <p>○現場閉所を選択</p> <p>○完全週休2日(土日) or 月単位を選択</p>		<p>月単位が未達成かつ通期を達成した場合</p> <p>○工事費に変更なし</p>
未達成	<p>通期及び未達成</p> <p>労務費 : 補正なし</p> <p>機械経費(賃料) : 補正なし</p> <p>共通仮設費率 : 補正なし</p> <p>現場管理費率 : 補正なし</p>			<p>通期が未達成の場合</p> <p>○施工計画書が通期を前提としていない等の取組姿勢が見られず、通期も未達成の場合は、減点評価する</p>

別紙「改定概要」 (令和8年4月30日以降適用)

■ 『柔軟運用』 について

受注者の責によらない理由※により、土日のいずれかの日又は両日に施工を行わざるを得ない場合は、週間工程表の提出時等、事前に打合せ簿による受発注者協議にて、代替りの現場閉所日を設定することができる。協議により設定した代替りの現場閉所日（以下、「代替日」という。）に現場閉所を実施することで、完全週休2日（土日）を達成したものとみなす。

なお、代替日を設定する週においては、同一週内に2日以上現場閉所の実施を基本とする。ただし、同一週内に現場閉所の実施が困難な場合は、翌週5日以内に代替日を設定してもよい。

※ 受注者の責によらない理由は以下のとおりとする。

- 1) 関係機関や地域住民、関連工事等との調整の影響を受ける場合
- 2) 専門的な技術を要する工種において、協力企業等との工程調整の結果、連日施工せざるを得ない場合
- 3) 工事期間中に悪天候（降雨、降雪、猛暑日等）が続いた場合
- 4) 工事期間中に発生した災害等の影響を受ける場合
- 5) その他、受発注者協議により認められた場合

(代替日のイメージ図)

月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14

協議日

代替日

施工日

代替日

同一週内でも翌週5日以内でも代替日を設定できる。

別紙「改定概要」 (令和8年4月30日以降適用)

■工事成績評定について

現 行 運 用	監督員 創意工夫	監督員 工程管理
	<ul style="list-style-type: none"> ・月単位(現場閉所)の達成 ・月単位(交替制)の達成 	<ul style="list-style-type: none"> ・施工計画書に定めた休日 予定のとおり休日の確保を行っている。
	0. 4点 (+1点)	評価対象項目に○
	担当係長等 工程管理	担当係長等 7. 法令遵守等 8その他
	<ul style="list-style-type: none"> ・工程管理に係る積極的な取組が見られた。 ・施工計画書に定めた休日予定のとおり、休日の確保を行うことに加え、他の模範となるような取組を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・提出された工程表が通期の週休2日を前提としていないなど、明らかに週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合に、点数を減ずる。
	評価対象項目に○	減点措置
新 運 用	監督員 創意工夫	監督員 工程管理
	<ul style="list-style-type: none"> ・完全週休2日(土日)の達成 ・完全週休2日交替制の達成 	<ul style="list-style-type: none"> ・施工計画書に定めた休日 予定のとおり休日の確保を行っている。
	0. 4点 (+1点)	評価対象項目に○
	担当係長等 工程管理	担当係長等 7. 法令遵守等 8その他
	<ul style="list-style-type: none"> ・工程管理に係る積極的な取組が見られた。 ・施工計画書に定めた休日予定のとおり、休日の確保を行うことに加え、他の模範となるような取組を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・提出された工程表が通期の週休2日を前提としていないなど、明らかに週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合に、点数を減ずる。
	評価対象項目に○	減点措置